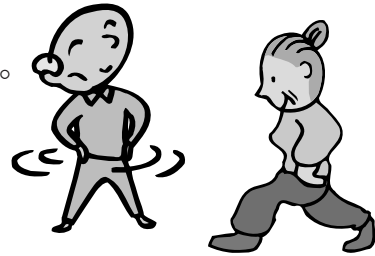


お元気ですか？ 地域包括支援センターです
介護予防で元気に過ごしましょう！！～運動機能編～

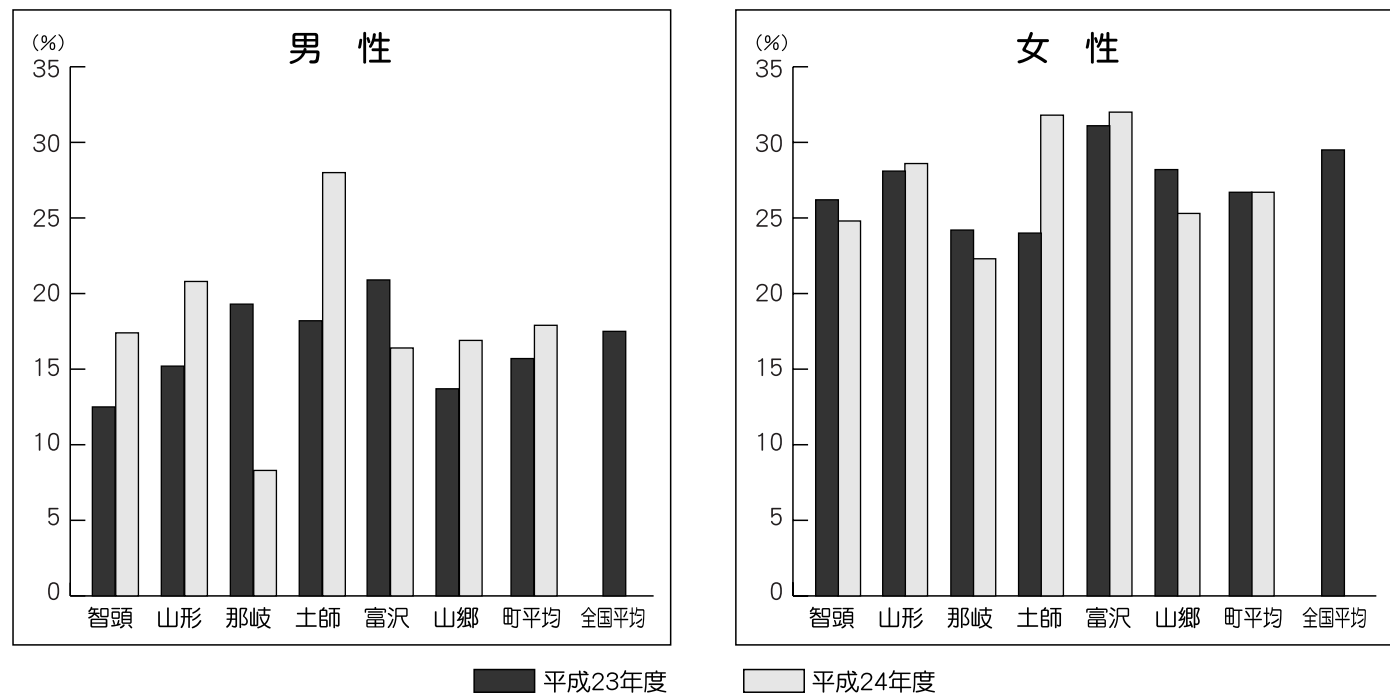
地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談窓口として、介護サービスに関すること、介護予防に関すること、高齢者の人権を守るための権利擁護など、さまざまな業務を行っています。今回は、その中の介護予防の運動機能について紹介します。

介護予防は、高齢者が介護が必要な状態にならず、自分らしい生活を継続するために行っています。その中でも運動機能が低下すると、転倒、閉じこもり、寝たきりなどにつながりやすく、予防することが重要です。

65歳以上の介護認定を受けていない人を対象に、今年5～6月に調査を実施しました。平成23年に実施した調査と合わせて、その結果の一部をお知らせします。



運動機能が低下している人の割合



※全国平均は平成23年度の数値です。

運動機能が低下している人は、全体的に男性より女性の方が多く、また年齢が上がるほど多くなっています。

今回の結果から介護予防が必要と判断された人には、介護予防教室、認知症予防教室などのお知らせをします。

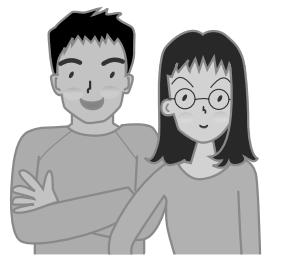
介護予防教室は週1回、3ヶ月間の教室で、昨年度は教室対象者809人中、35人が参加されました。教室開始時と終了時に体力測定を行いますが、参加されたほとんどの人の結果が良くなり、生活状況も活動的に変化しています。

今年度の介護予防教室は秋から冬にかけて開催します。今後、対象者に結果を通知し、教室参加を呼び掛けていきますので、案内のあった人はぜひ参加しましょう。

問合せ先 地域包括支援センター ☎ 75 - 6007



智頭町のため・町民のみなさんのために
 働きませんか？



平成24年度 智頭町職員採用資格試験

「一般事務」、「土木技師」、「保育士」の採用資格試験を次のとおり行います。

○受験資格

「一般事務」

八頭郡内並びに鳥取市内在住者(出身者を含む)で、昭和52年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた人

採用予定者……………3人程度

「土木技師」

八頭郡内並びに鳥取市内在住(出身者を含む)で、昭和52年4月2日以降に生まれた人で、測量士補、測量士、技術士建設部門及び土木施工管理技士のうちいずれかの資格を有するか平成25年3月末日までに資格を取得する見込みのある人

採用予定者……………1人程度

「保育士」

八頭郡内並びに鳥取市内在住者(出身者を含む)で、昭和52年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた人で保育士の資格を有するか、平成25年3月までに取得する見込みのある人

採用予定者……………1人程度

※ 全ての職種において、地方公務員法第16条に該当する人は、試験を受けられません。
 また、日本国籍を有しない人は、活動に制限のない在留の資格を取得している人が、平成25年3月31日までにこの資格を取得する見込みのある人に限ります。

○一次試験

日 時 平成24年9月16日(日) 午前9時～午後2時(予定)
 場 所 八頭町郡家 八頭町立中央中学校
 内 容 教養試験、事務適性検査、職場適応性検査、作文試験

○二次試験

平成24年10月下旬から11月上旬に口述試験を行いますが、日時及び場所は第一次試験合格者通知の際にお知らせします。

○受付期間

平成24年7月26日(木)～8月16日(木)
 申込用紙は、役場総務課で受領してください。(午後5時まで、郵送の場合は16日必着)

(注) 合格者は採用候補者名簿に登載され、欠員があった場合、そのうちから採用されますので、合格者の全員が必ず採用されるとは限りません。

申込・問合せ先 役場総務課 長谷・酒本 ☎ 75 - 4111